

3 道路整備の取組

(1) 京奈和自動車道の整備

京奈和自動車道は、奈良県の南北軸となる重要な幹線道路であり、国とNEXCO西日本により整備が進められています。京奈和自動車道の整備により、移動時間の大幅な短縮や定時性の確保による企業立地の促進、観光振興などの地域経済の活性化、緊急医療施設へのアクセス向上による救急医療体制の強化等、様々な効果が期待されます。また、紀伊半島アンカールート(12ページ参照)の一部を形成し、災害時には救命救急活動や物資輸送の緊急輸送道路としての役割を担っています。

奈良県では、京奈和自動車道の早期全線開通に向け、用地取得等に協力するとともに、整備促進を国に働きかけています。



京奈和自動車道の進捗状況

全体			区間別			
京奈和道全体	総延長	約120km	大和北道路		大和御所道路	
	整備済み延長	約88km	(仮称)奈良北IC～(仮称)奈良IC	調査を推進中		
	整備率	73%	(仮称)奈良IC～郡山下ツ道JCT	用地取得・工事を推進中	郡山下ツ道JCT～郡山北IC	平成27年3月に開通
奈良県域	総延長	約48km	五條道路		郡山北IC～橿原北IC	平成18年4月に開通
	整備済み延長	約31km	五條北IC～和歌山県境		橿原北IC～橿原高田IC	用地取得・工事を推進中
	整備率	65%			橿原高田IC～御所IC	平成24年3月に開通
					御所IC～御所南IC	平成27年3月に開通
					御所南IC～五條北IC	平成29年8月に開通

令和2年3月31日時点

京奈和自動車道のストック効果

● 企業立地の促進

初の開通以来、周辺の工業団地では、令和元年上期までの企業立地件数が累計370件となりました。
また、それに伴い4,498人の雇用の場が創出されました。

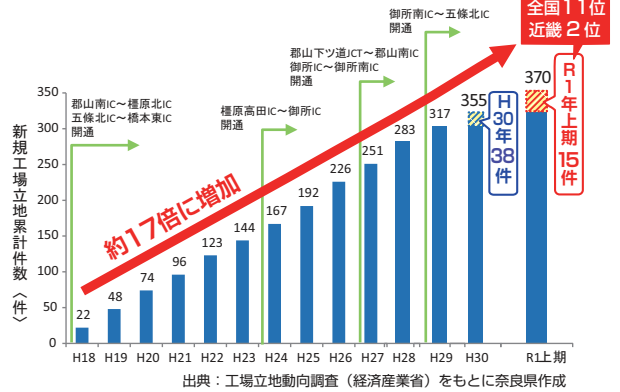


▲ 産業用地の確保を進める御所IC付近



▲ 産業集積が進む五條北IC付近

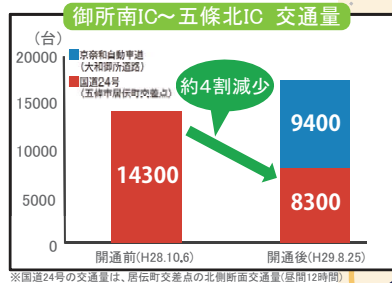
県内の企業立地件数



● 国道24号の慢性的な渋滞が緩和

京奈和自動車道の開通で、全体の交通量は増加していますが、並行する国道24号の交通量は減少し、円滑に通行できるようになっています。

交通量の減少により、交通事故の減少も期待されます。



● 観光周遊ルートの形成

大阪・関空から奈良・和歌山の世界遺産を結ぶ新たな観光周遊ルートが形成され、県全域の観光振興につながります。



TOPIC トピック

橿原北IC～橿原高田ICの早期開通を目指しています

橿原北IC～橿原高田ICの早期開通と大和高田パイパスとの早期連結を目指し、用地取得や工事を進めています。



工事状況



(2) 紀伊半島アンカールートの整備

県南部地域における防災機能向上及び地域活性化を図るとともに、紀伊半島全体にとっての道路ネットワークの代替性及び多重性を確保し、近い将来発生が危惧される南海トラフ巨大地震等の大規模災害への対応力の強化を図るため、国と県で連携して「紀伊半島アンカールート」の早期整備に取り組んでいます。

紀伊半島アンカールートとは…
紀伊半島の骨格となる京奈和自動車道、近畿自動車道紀勢線、それを結ぶ五條新宮道路(国道168号)、国道169号の形が船の錨(イカリ: anchor (アンカー))の形に似ていることから呼称されています。



地域高規格道路 五條新宮道路 (国道168号)

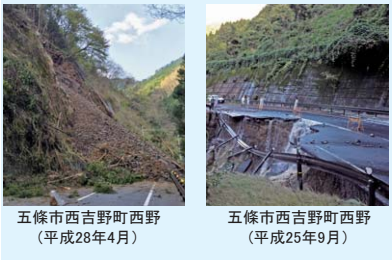
五條新宮道路は、京奈和自動車道と近畿自動車道紀勢線を南北に結ぶ地域高規格道路です。現在、以下の事業箇所の早期整備と、未事業化区間の事業化に向けて取り組んでいます。

国道169号

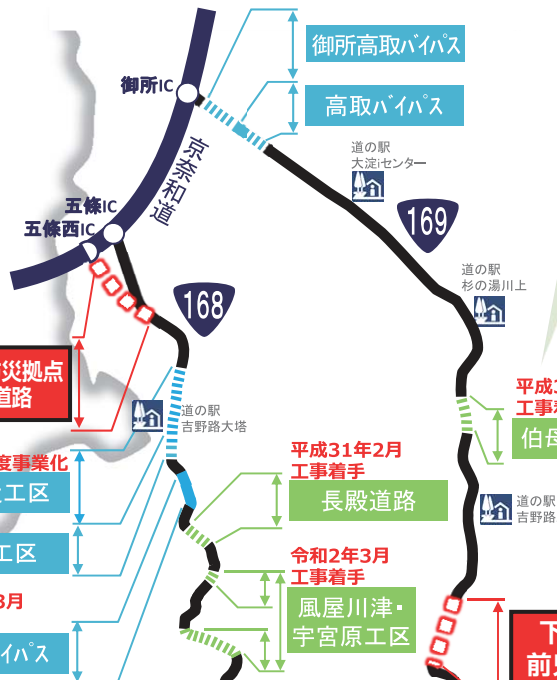
国道169号は、県南部地域の地方創生、国土強靱化の観点から重要な路線です。現在、以下の事業箇所の早期整備と、未事業化区間の事業化に向けて取り組んでいます。

新天辻工区区間の現状

平成28年度に大規模法面崩落により70日間の通行止めが発生



国道168号の中で冬期間通行の最大の難所



十津川道路 (Ⅱ期) 区間の現状

平成27年度に大規模法面崩落により61日間の通行止めが発生

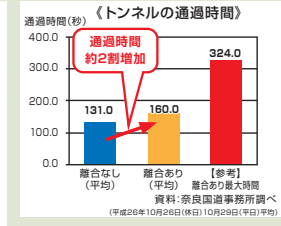


伯母峯峠道路区間の現状

現道の新伯母峯トンネルは大型車のすれ違いが困難な状況



新伯母峯トンネルにおける大型車のすれ違いの状況



下北山村前鬼～音枝区間の現状

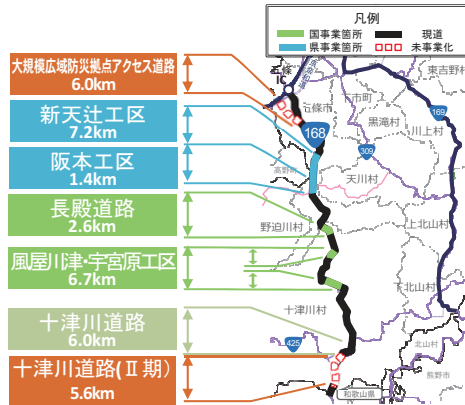
現道は急カーブが連続する線形不良区間で施設が老朽化している状況



【凡例】

- 国事業箇所 (Green dashed line)
- 県事業箇所 (Blue dashed line)
- 現道 (Black solid line)
- 未事業化 (Red dashed line)

五條新宮道路（国道168号）の整備状況



阪本工区
現在、阪本工区の工事を進めています。

▲工事のようす

長殿道路
現在、長殿道路の工事が進んでいます。

▲工事のようす

TOPIC
トピック

十津川道路が全線開通しました／風屋川津・宇宮原工区の工事が始まりました



十津川道路（残区間1.7km）が令和元年9月16日に開通し、十津川道路（6.0km）が全線開通しました。



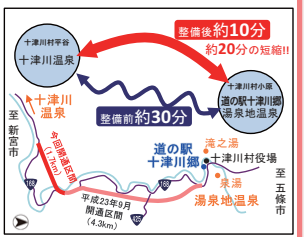
風屋川津・宇宮原工区（延長6.9km）の工事が令和2年3月20日に始まりました。



整備効果

観光振興への貢献

当区間の開通により、観光地へのアクセス改善・時間短縮が図られ、観光振興に寄与します。また、十津川村内の温泉施設への湯めぐりアクセス時間が短縮します。



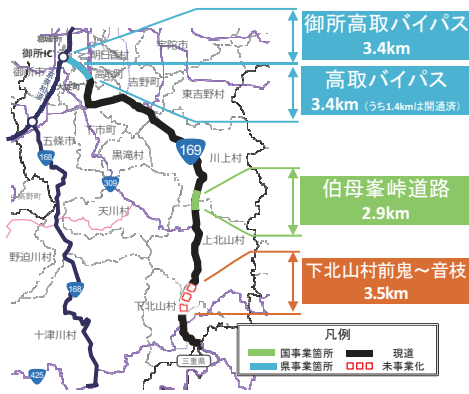
整備効果

救急医療施設へのアクセス向上

当区間の開通により、異常気象時の交通規制や、通行止めリスクが低減されます。また、五條新宮道路の整備により救急医療施設への搬送時間が大幅に短縮されます。



国道169号の整備状況



高取バイパス
現在、高取バイパスの工事を進めています。

▲工事のようす

伯母峯峠道路
現在、伯母峯峠道路の工事が進んでいます。

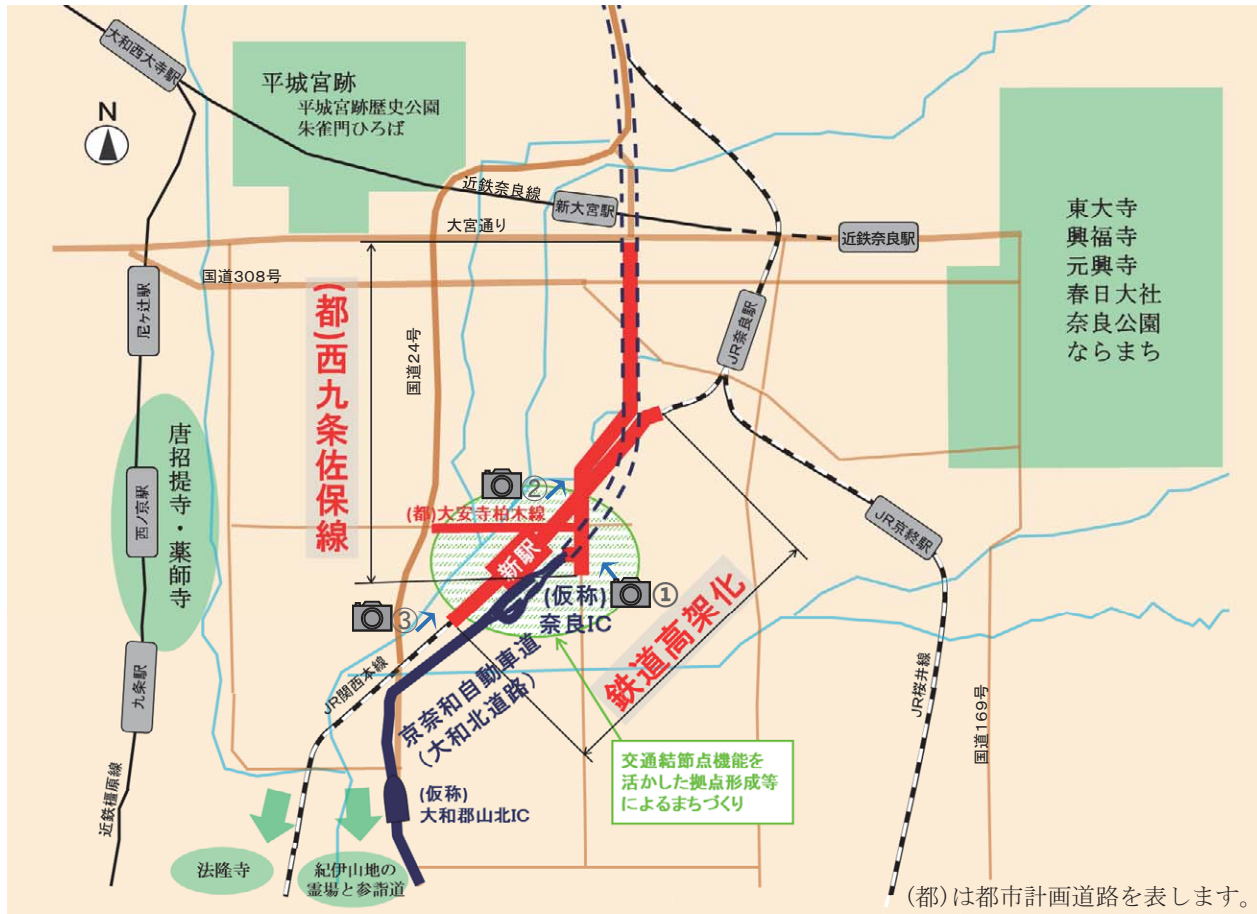
▲工事のようす

(3) (仮称) 奈良IC周辺〔(都)西九条佐保線等〕の整備

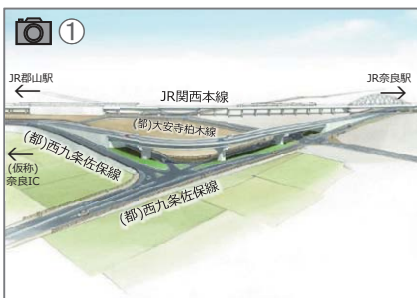
京奈和自動車道の(仮称)奈良ICに直結するアクセス道路であり、まちづくりの骨格となる(都)西九条佐保線や(都)大安寺柏木線の整備及びJR鉄道高架化、新駅設置を推進します。

また、(仮称)奈良IC周辺地区では、ICや新駅の交通結節点機能を活かした新しいまちづくりを目指すとともに、新駅を核として世界遺産を結ぶ新たな観光ルートを創出し、経済波及効果の誘導を図ります。

■ (仮称)奈良IC周辺位置図



■ 整備後のイメージ



(4) 渋滞の解消

奈良県みんなで作る渋滞解消プラン（平成22年2月策定） 「地域の主要渋滞箇所」の特定（平成25年1月公表）

国道や県道で発生している渋滞の対策について、国や警察などと連携するとともに、道路利用者など県民意見を反映し「奈良県みんなで作る渋滞解消プラン」を策定し、本プランに基づき重点的に取り組んでいます。平成25年1月には、対策効果の検証や、新しい渋滞情報に基づく渋滞箇所の抽出等により、「地域の主要渋滞箇所」63区間で147箇所を特定し、公表しています。渋滞対策実施後には効果検証を行い、必要に応じて対策案の改良や追加の検討を行っています。平成29年度に8箇所、令和元年度に4箇所対策の効果を確認されたため、渋滞箇所を135箇所に見直しました。

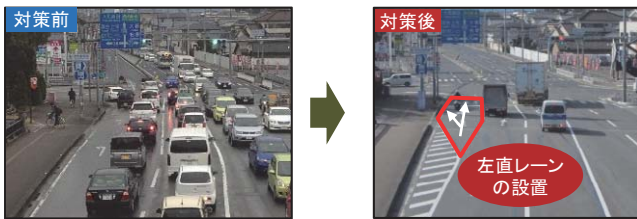
渋滞対策の実施

○ソフト対策・速効対策を重視した取組

パーク＆ライド施策などの利用者に協力を求めるソフト対策や用地買収を伴わない左折レーン設置や右折レーン延伸などの速効対策を重点的に実施します。

【ソフト対策の実施例】 奈良市中心市街地への交通対策（P.16参照）

【速効対策の実施例】 道路区域の横断面を見直し、左直レーンを新設



▲国道25号 本町1丁目交差点

○ハード対策を実施する箇所

速効対策・ソフト対策と併せて、以下のようなハード対策を進めます。

- ・骨格幹線道路ネットワークの形成
- ・地元協力が得られた箇所から交差点改良など

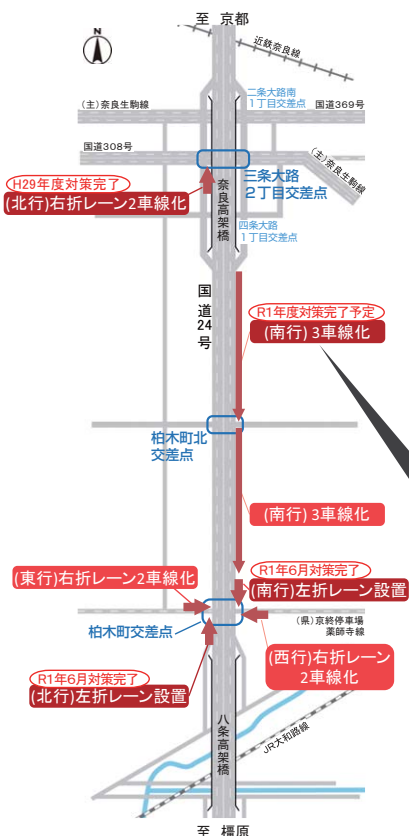
【ハード対策の実施例】 用地買収を行い、右折レーンを新設



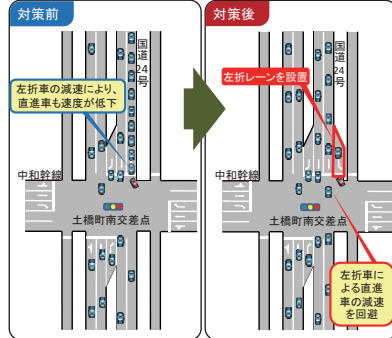
▲(一)古瀬小殿線 小殿北交差点

国道24号の渋滞対策方針

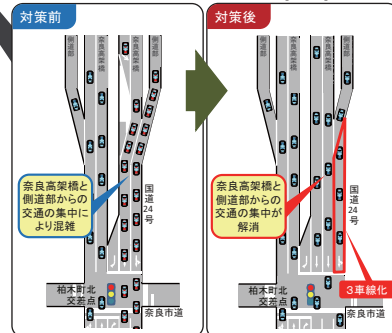
《奈良市域の対策方針》



土橋町南交差点の(南行)左折レーン設置



奈良高架橋南詰～柏木町北交差点の(南行)3車線化



《橿原市域の対策方針》



【凡例】	
対策完了・完了予定	ハード対策
対策中・検討中	ソフト対策
実施中	ソフト対策

(5)奈良中心市街地の交通対策

奈良中心市街地には、世界遺産「古都奈良の文化財」などの重要な史跡や文化財が多数点在し、多くの観光客が訪れています。一方で、観光シーズンの土日祝日等には、車での来訪が増え、中心市街地での交通渋滞や環境悪化といった課題があります。

そこで、より多くの方に奈良を楽しんで頂きながら、中心市街地の渋滞緩和・環境負荷低減を両立するため、電車やバスなどの公共交通機関で訪れて頂くよう呼びかけるとともに、車での来訪者に対しては、パーク&ライドの取組を行っています。さらにぐるっとバスの運行や木筒型のバス一日乗車券の発行、バスの位置情報を提供するバスロケーションシステムの運用など、奈良市内を公共交通で周遊して頂くための事業を実施しています。

バスロケーションシステムによるバス情報の提供



▲デジタルサイネージ(令和元年度より運用開始) ▲スマートフォン

パーク&ライドに関する路上における情報提供



▲道路情報板(令和元年度の実施例) ▲路側看板(令和元年度の実施例)

中心市街地を巡るバスの運行及びパーク&ライド駐車場の開設



▲令和元年のぐるっとバスルート・パーク&ライド駐車場位置図



▲大宮通りルート



▲奈良公園ルート



▲若草山麓ルート

(6) 自転車周遊環境の整備

広域的な周遊観光を促進し、滞在型観光の拡大による観光振興・地域活性化を目指すとともに、県民の健康増進や環境にやさしいまちづくり等を進めるために、自転車利用の促進に向けた取組を実施しています。

自転車利用促進に向けた主な取組

- ・ 京都府、和歌山県と連携した、広域的な自転車道「京奈和自転車道」の整備
- ・ 県内約600kmのサイクリングルート（愛称：ならクル）における案内誘導・注意喚起のサイン整備
- ・ 自転車を屋内に保管でき、自転車搬送サービスのとりつきが可能な「サイクリストにやさしい宿」の認定
- ・ サイクルステーションの整備 など



▲サインの整備イメージ



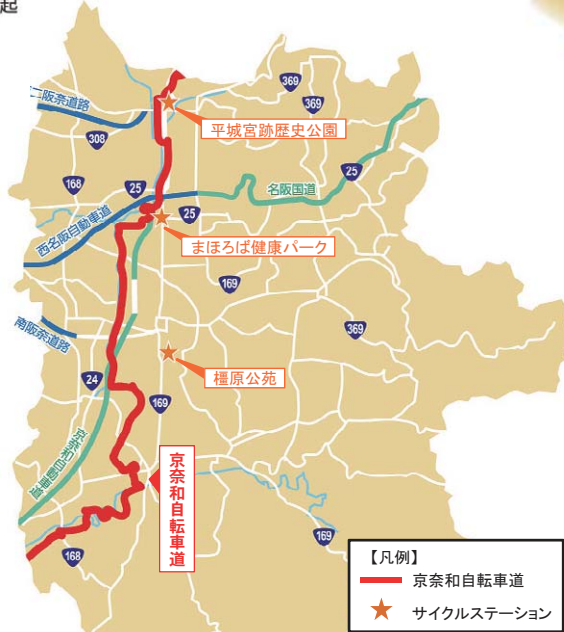
▲京奈和自転車道の整備イメージ



▲サイクリストにやさしい宿



▲サイクルステーション
上：平城宮跡歴史公園
下：橿原公園



▲京都府域（延長：約45km）
京都八幡木津自転車道線



▲和歌山県域（延長：約60km）
紀ノ川自転車道線

TOPIC トピック

自転車の活用推進に関する計画を策定します

奈良県では、平成22年に観光振興や地域活性化を図るなどを目的として、「奈良県自転車利用促進計画」を策定し、取り組んできました。平成29年に「自転車活用推進法」が成立し、同法に基づき、自転車の活用の推進に関する総合的かつ計画的な推進を図るため、平成30年に「自転車活用推進計画」が閣議決定されました。

本県では、それらを踏まえ、自転車の活用による観光振興等に向けた総合的かつ計画的な推進を図るための「奈良県自転車活用推進計画」を令和2年3月に策定します。



観光振興 ～巡る～

自転車による観光地への周遊を促すサイクルツーリズムの推進

まちづくり ～賑わう～

まちづくり連携協定に基づく自転車施策の推進

安全・安心 ～守る～

安全で安心な自転車利用文化の醸成